

第III章

市域全体計画

City government plan

Ⅰ 市域全体計画とは

(1) 計画の意義

Point

総合計画のうち、行政の仕事を
まとめたものが「市域全体計画」
市民の皆さんに理解していただいた
上で、行政が実行する計画です



第1次滝沢市総合計画基本構想では、市民の皆さんの主体的な活動を通じた「幸福感を育む環境づくり」の基盤構築を目指しています。その中で、私たち行政が担う役割は、「様々な分野で、市民の皆さんの活動を支える」というものです。

行政がどんな分野で、どんな内容で市民の皆さんの活動を支えるのかということを明らかにしたものが「市

域全体計画」であり、私たち行政はこの計画に基づいた仕事を通じ、「幸福感を育む環境づくり」に繋がっていきます。

また、この後期基本計画は、第1次滝沢市総合計画基本構想における後半4年間の計画であり、基本構想の8年の目標である、市民主体による「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」を進めるものです。



(2) 計画の期間

Point

後期基本計画市域全体計画の計画
期間は、平成31年度～令和4年度
それ以降は、また時代に応じた新たな
計画を策定し、取り組めます



後期基本計画市域全体計画は、平成31年度から令和4年度までの4年間とし、「後期基本計画の期間で、行政は何に取り組むのか」を表したものです。

令和5年度以降については、それまでの取り組みや時代の流れ等を踏まえ、また新たな計画に基づいて取組を進めます。

2

滝沢市の現状



環境分析の代表的な結果は次のとおりです。

Point

- 全国的に「高齡化」は進んでおり、健康寿命などへの関心から「健康志向」の考えが増えてきています
- 人々がそれぞれ「重視する価値観」が多様化しており、特に若い世代を中心に、「ライフスタイルや考え方の多様化」が進んでいます
- 滝沢市でも、人口減少の局面となっていく可能性があります
- 滝沢市では「健康」と、「働くこと」の2種類の市民ニーズが高くなっています
- 人口減に伴う税収減や、扶助費の増加などに伴い、全ての施策に手厚く経営資源を投入することは難しくなります

実現可能な計画とするためには「滝沢市を取り巻く環境や、滝沢市が持っている内部・外部資源などの分析」が必要です。本計画の検討に当たっては、次のとおり外部環境・内部環境の分析を行い、さらに市民ニーズを加えた『滝

沢版 SWOT 分析』を行い、その結果を踏まえて、後期基本計画市域全体計画で考えるべきポイントを整理しました。

(1) 外部環境の分析

ここでは、社会経済情勢の変化など、市行政の直接的関与が及ばない環境の変化と、それに関する滝沢市の現状について分析しました。分析結果のうち、特に大きな影響を与えると思われるものを示します。

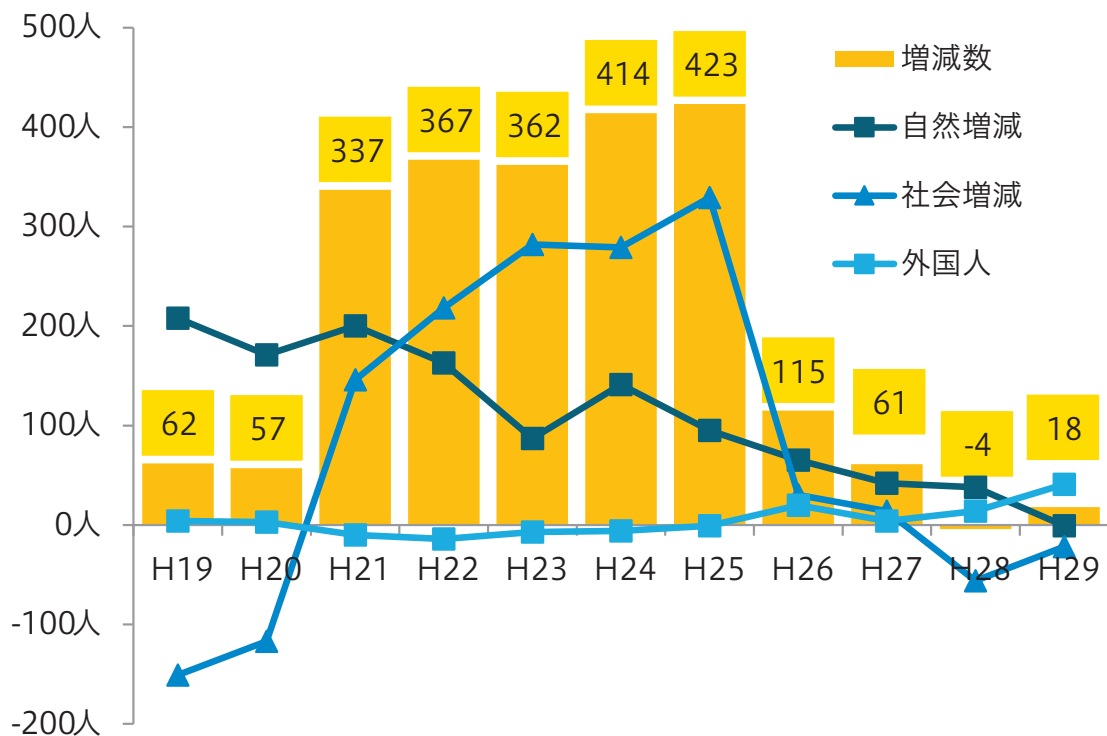
① 高齢化と人口減少

現在、日本全体で抱えている大きな問題として人口の減少があり、平成30年9月1日時点で約1億2642万人となっており、前年同月に比べ約26万人の減¹と、減少が続いています。

滝沢市での年単位の人口増減²（図1）をみると、社会増減はここ2年連続で、自然増減は緩やかながらマイナスとなっており、全体でみると平成28年には人口減に転じています。平成29年には人口増となっていますが、増減を繰り返す動きとなる可能性もあることから、今後は人口減少に転じることも視野に入れた対策を行っていく必要があります。また、県下で最も低いとはいえ、高齢化率は増加しつづけており、平成29年度は23.14%と、平成27年度から1.73%の増となっています。

これらの人口動態を踏まえながら、今ある資源を活かし、市民の属性の変化に伴う、各種施設の需要の変化を見込むなど、変化に対応したまちづくりを進める必要があります。

(図1) (滝沢市における年次人口動態(人))



(出典：「平成29年岩手県人口移動報告年報」岩手県地域政策部)

1. 出典：「人口推計」（総務省統計局）

2. 岩手県人口移動報告年報による、各年10月1日時点データ。H28年は4人減、H29年は18人増。

②経済情勢の変化

2018年7月現在、国内の景気動向指数は改善³、県内の景気は緩やかに改善⁴しているとされています。これにより、税収の増や雇用状況の改善へとつながる可能性もある一方、滝沢市を含む就労の場が小さい自治体にとっては若者の流出が加速してしまう可能性もあります。

また、人口減少などの人口動態の動きにより、国内の市場は縮小していく傾向にあります。また、IoT、AIなど、様々な技術が加速度的に進化し、人の暮らしに大きな影響を与える中において、産業においては生産性の向上に加えて新たなビジネスの創造が求められ、ビジネスモデルや働き方の変化へとつながってきています。このような変化を機会と捉え、生産性向上の取り組みや新たなビジネス創出の取り組みを行う企業の支援等により、市民の幸福実感要素の一つでもある「所得・収入」の底上げにつなげていく必要があります。

③ライフスタイル・考え方の多様化

近年、若い世代を中心として、「ローカル（地元）志向」をはじめとした、ライフスタイルや考え方、価値観の多様化が大きく見られます。

この変化は、UターンやIターン等を通じ、働き方の変化などにも強く影響しているほか、地方や地域における新たな「人とのつながり」の可能性を秘めている一方で、従来のコミュニティによるつながりの希薄化などにも影響を及ぼしていると思われる。

こういった多様な価値観を受け入れながら、従来型のコミュニティと融合させていくことで、新たなつながりの形を創造し、地域づくりに生かしていくことが必要です。



3. 出典：景気動向指数（内閣府）

4. 出典：岩手県内経済情勢報告（財務省東北財務局）

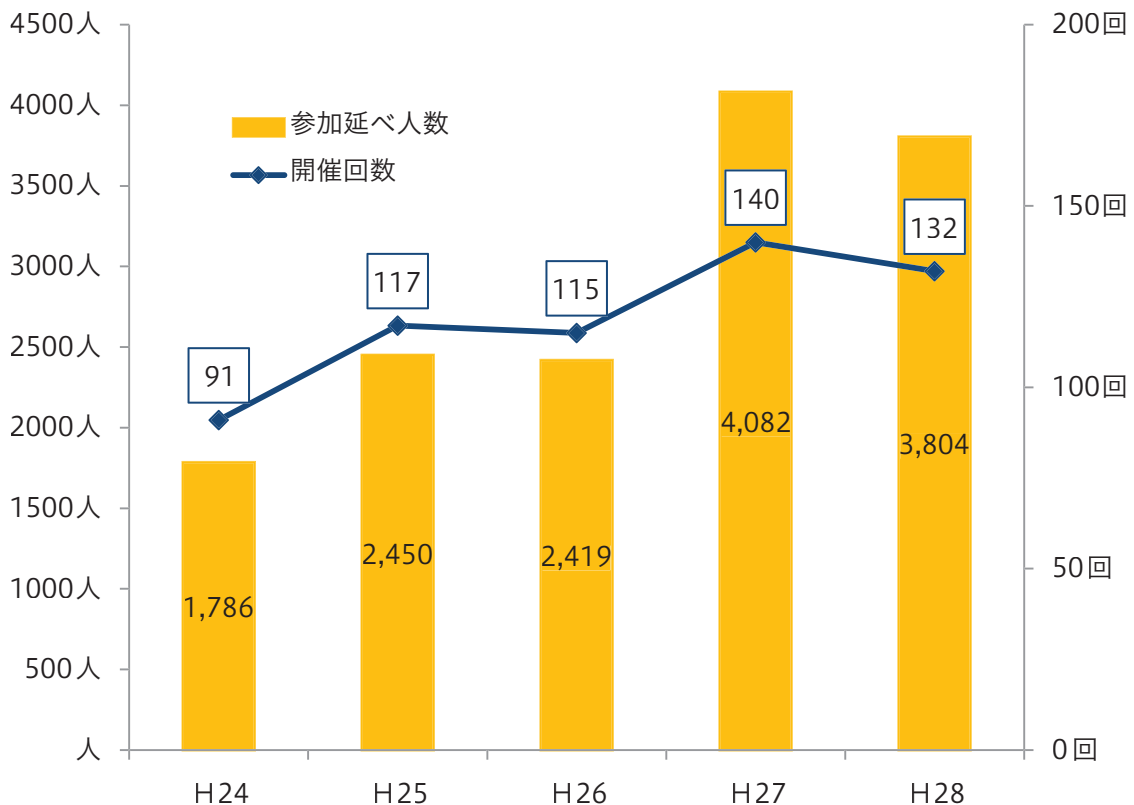
④健康志向の高まり

近年の高齢化の進展においては、医療や福祉の充実を望むことと同時に、「健康寿命」を伸ばすことで、元気に自立した老後を過ごそうという、健康づくりに関する意識が、より高まってきています。

滝沢市においても、健康教室に参加する市民の数が増えてきており（図2）、市民の中で健康に関する意識の高まりが表れてきているといえます。

滝沢市民の幸福実感要素として「心身の健康」が1位であることから、市民の健康づくりにつながるようなまちづくりを進めていく必要があります。

（図2）〔健康教室開催回数・参加人数（滝沢市）〕



（出典：「市政統計書（平成29年度版）」（滝沢市）



(2) 内部環境の分析

内部環境分析は、滝沢市の経営資源（ヒト、モノ、カネ）を中心に、どのような状態なのか、強みと弱みはどこかという視点から分析しました。

	強み	弱み
ヒト	若い職員が多く、柔軟な発想力や吸収力を備えており、マンパワーの不足に対しては業務効率化により対応しています。	慢性的なマンパワーの不足に悩まされており、また職員の年齢バランスに偏りが見られ、経験や技術の継承等が課題となっています。
モノ	総合計画に基づく事業実施という共通認識を持った事業展開をしています。	更新時期を迎えた公共施設の更新や修繕について計画的に進めていく必要があります。また、総合計画の目的達成を念頭に置き、事業の選択と集中を行い、適正な事業量を踏まえた事業実施を行う必要があります。
カネ	様々な手法による歳入拡大の検討など、税収外収入の検討が進んでいます。	自主財源比率は約38.9% ⁵ で、その他は国や県等に依存している状態となっており、財政調整基金の残高は、少ない状態となっています。事業の選択と集中などを含め、適切な歳出の検討を進める必要があります。

5. 平成29年度決算時点。出典「滝沢市一般会計歳入歳出決算審査意見書」

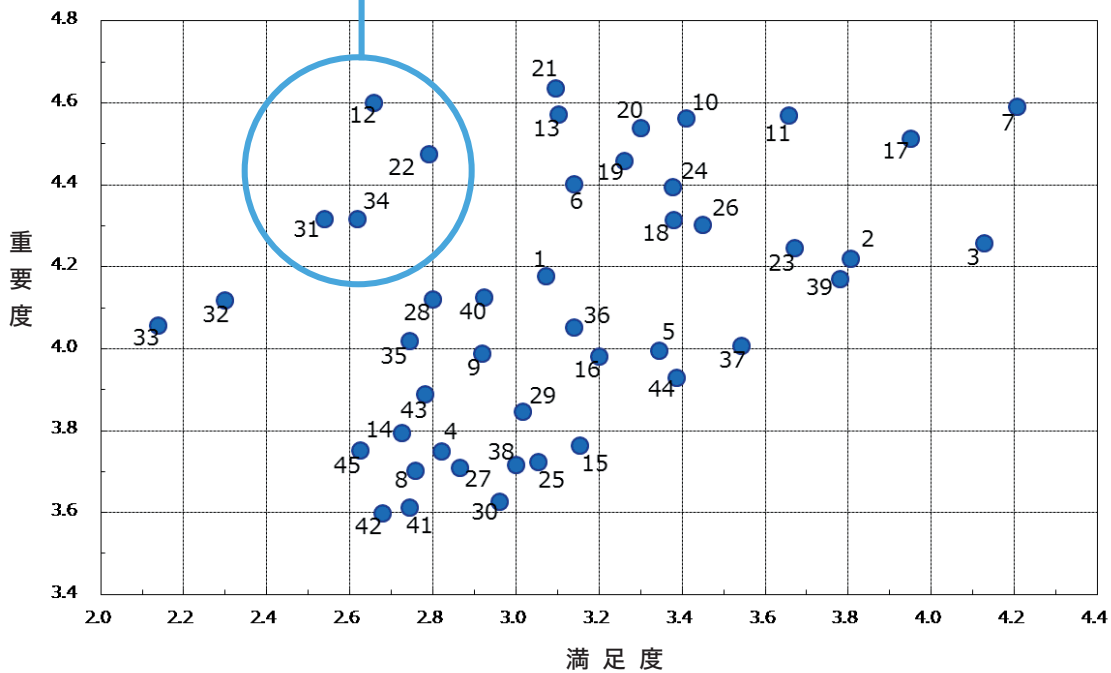
(3) 市民ニーズの把握

滝沢地域社会アンケートに基づく滝沢市の最新の市民ニーズは次の散布図のとおりであり、点の位置が右に行けばいくほど満足していることを、上に行けばいくほど重要であることを示しています。これにより、左上にある項目ほど「重要だが満足していない」＝市民ニーズが高いと捉えることができます。

この結果から、現在市民ニーズの高い項目の代表的なものとして、

- 「項目番号12: 老後が不安なく暮らせる⁶」
- 「項目番号22: 交通の便が良く、移動がしやすい」
- 「項目番号31: 働く場がある」
- 「項目番号34: 子育てしながらでも安心して働くことができる」

などが挙げられます。



滝沢市「平成29年度滝沢地域社会に関するアンケート」(平成29年10月実施)より

アンケートにおける他の項目や経年の動き等については、ホームページ等で「たきざわ幸福実感アンケート報告書」をご覧ください。

6. ここでの「不安」については数多くの要因が考えられますが、本計画では「健康に関する不安」と仮定して検討に進むこととします。

3

市域全体計画の将来像



Point

「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」
を踏まえた滝沢市の4年後の将来像は、
健康づくりをはじめとした
「幸せづくり活動が増えているまち」



滝沢市では、平成27年度から展開している第1次滝沢市総合計画基本構想において、「**幸福感を育む環境づくりの基盤づくり**」に取り組んでおり、基本計画において「市民が地域で幸せに暮らすために、『できることから取り組んでみよう』という機運の醸成」を図ることと定め、前期基本計画で展開してきました。

総合計画の後期4年間の展開を示す後期基本計画市域全体計画では、取り組みがより加速するため、「幸せに暮らすためにできること」をよりわかりやすく捉えられるよう、市民の幸福実感要素として最大のものである「健康」に関する健康づくりの取り組みを代表的な『できること』として捉え、滝沢市の4年後の理想の姿を、健康づくりをはじめとした「幸せづくり活動が増えているまち」とします。

滝沢市民の健康と幸福の関係については、第1次滝沢市総合計画の当初から最も関係が強い要素として注目していましたが、平成30年度には、幸せづくりの活動の具体的なものとし

て、健康づくりを掲げ、「滝沢市健康づくり宣言」を行いました。市域全体計画では、各分野で「健康づくり」に関連する視点を持ち、市民の皆さんの健康づくりを応援し、4年間で健康づくり活動をはじめとする幸せづくり活動が増えているまちを将来像とします。

また、幸せづくり活動が増えていくに当たっては、それを支える基盤としての雇用やセーフティネット、また手段としての人とのつながりが重要となるため、これらを念頭に置いた展開戦略を次項のとおり定めます。

4

計画の展開

前述の将来像を目指すために、外部環境・内部環境の変化にどの様に対応していくかを、基本構想の考え方を踏まえながら検討し示します。

環境分析の結果をまとめると、次のとおり表すことが出来ます。

計画展開の基礎となる、分析の主な結果は次のとおりです。

Point

【外部環境】

- 高齢化に伴う「元気で自立した老後への関心」などをはじめ、「健康志向」が高まっています
- 景気の改善と市場の縮小等の経済情勢の変化がみられます
- 人々の価値観の多様化が進み、ライフスタイルや考え方の多様化という形で表れてきています

【内部環境】

- 慢性的にマンパワーが不足しており、事業の選択と集中といった形で対応をしていく必要がある一方、柔軟な発想力の活用も求められています
- 社会保障費やインフラに関する維持修繕のコスト増により、独自政策に使える財源は減少しています

【市民ニーズ】

- 老後をはじめ、将来の健康に関する不安は「健康寿命」に関連が大きいと考えられます
- 働く場の確保や仕事と子育ての両立など、雇用や働き方に関するニーズが大きいと思われま

これらの分析結果を掛け合わせながら、後期基本計画の展開においては、展開戦略と展開手法として、それぞれ2 つずつを定めます。



4 計画の展開

I 展開の戦略

展開戦略①

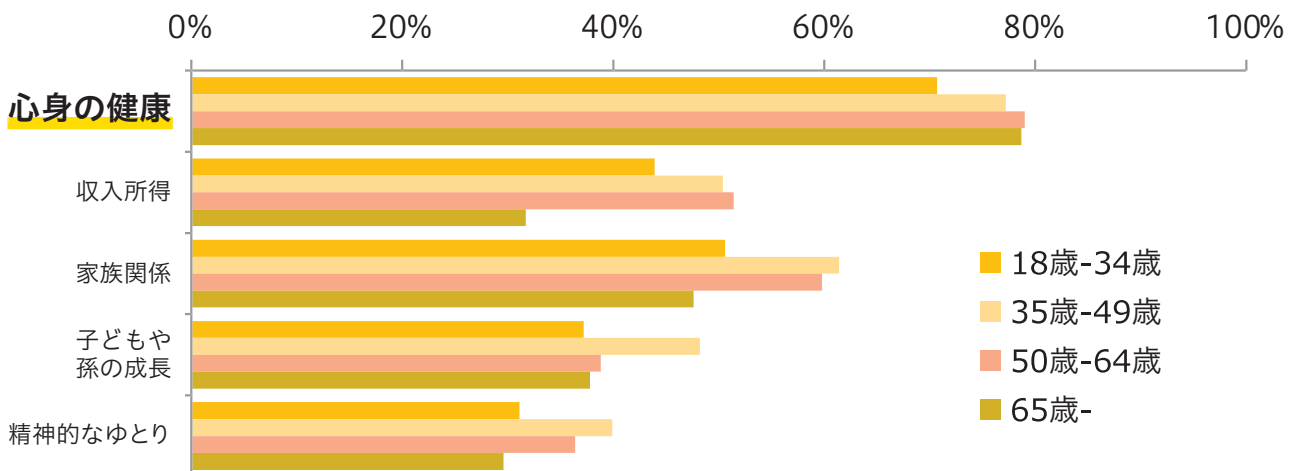
健康志向の高まり × 「幸福感」に基づく事業の選択と集中 × 健康寿命に関するニーズ
健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ります

▶全国的にも健康志向が高まりを見せていますが、滝沢市民が幸せを考えるうえで最も重要な要素も、「健康」です(図3)。また、市民ニーズの中では、将来の健康に関する不安など、「健康」に関連したニーズが高いことから、健康づくりを進めることは、市民の幸せに繋がる具体的な取組の一つであると捉えています。

また、健康への関心が強いということは、健康づくりという視点からの取り組みが、「健康経営」などをはじめとする経済産業に関する分野や、取組の中での「人とのつながり」形成などの地域づくりに関する分野など、健康福祉分野に限らず、あらゆる分野に波及する可能性を秘めているといえます。

滝沢市では、この考え方を基に『健康づくりは幸せづくり』という意識を市民の皆さんと職員で共有し、健康の視点から、各政策における幅広い分野での事業展開を図り、健康づくりを進めることで、「幸福感を育む環境づくり」に全庁一丸となって取り組むという流れを、市の強みとして伸ばしていきます。

(図3) 「幸せを実感する上で、特に影響が大きいと思うこと」 (滝沢市)※複数回答



(出典「平成29年度滝沢地域社会アンケート」滝沢市計画政策課)

展開戦略②

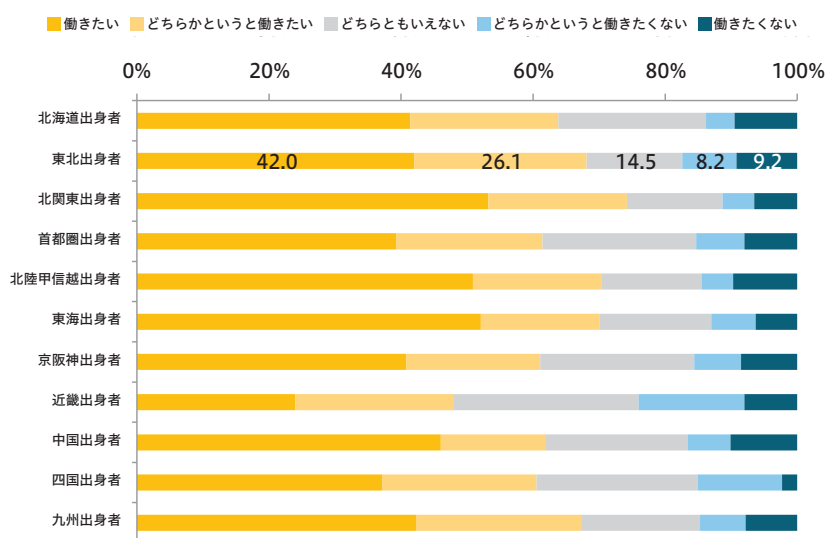
経済情勢の変化 × 就労の場が少ない × 働き方に関するニーズ
若者が定住できる受け皿を確保します

▶ 高齢化率の上昇や少子化に対応するためには、滝沢市に若者が定住し、市内もしくは周辺で働き口を持てるということが重要です。全国的に、地元での就職意向を持つ学生が多く(図4)、滝沢市内の大学で学んだ学生の中でも、「(滝沢市を含む)県内で就職したい」という若者も一定数います(図5)。しかしながら、県内全般ではこういった方々の受け皿は十分とは言えず、県内就職を望みながらも仕方なく県外へ出ていく若者もいることが想定されます。これに対し、まず滝沢市としては、企業集積や起業支援、異業種連携等により、受け皿自体の拡大に向けた独自の取り組みを進めていきます。

ただしこの課題は、職種や、子育てと仕事の両立等の「働き方」、さらには暮らしなど、多くの選択肢が必要なことから、より広範な職種の確保や職住の分担等について、商業や観光・農業等を含め、広域での連携も図りながら対応していきます。

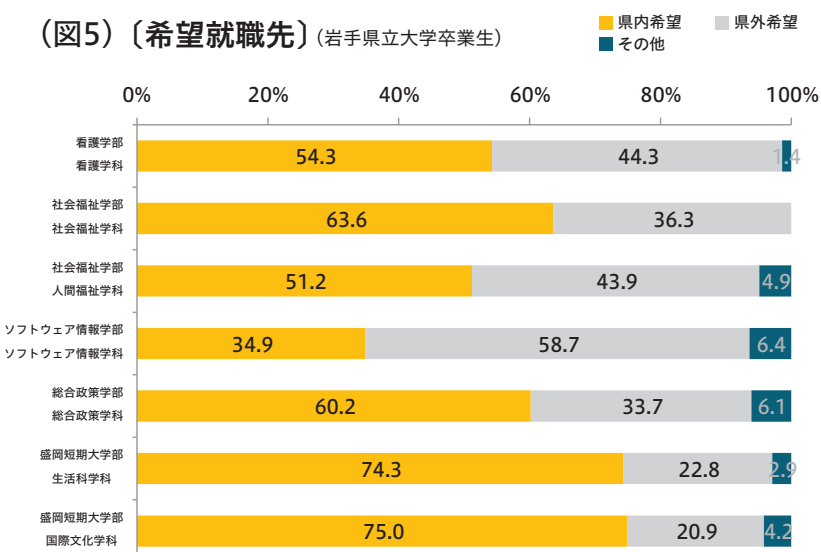
更に、**広く小中高生から大学生までをターゲットとして、滝沢を知り「愛着」を持てるような機会をつくることで、若い世代が中心となってまちに誇りや愛着を持ち、働き方を含めた多様なライフスタイルが実現可能であることを伝え、U/Iターンによる人口還流を生み出し、就労・定住へとつながる事業展開を行います。**

(図4) (地域出身者における地元就職意向) (全国)



(出典「大学生の地域時間移動に関するレポート2017」就職みらい研究所)

(図5) (希望就職先) (岩手県立大学卒業生)



(出典「平成29年度卒業年次生 学生生活アンケート調査結果(抜粋) 報告書 岩手県立大学」)

4 計画の展開

2 展開の手法

展開手法①

市民のライフスタイル・考え方の変化 × 柔軟な発想力

多様な「人とのつながり」の可能性を探り、伸ばします

▶ 人とのつながりは、第1次滝沢市総合計画の大きな柱となるものであり、前期基本計画においても推進してきましたが、特に最近、若い世代を中心に、地元志向という共通のマインドを持ったうえで、**多様な考え方でつながりを持ち、行動を起こす市民⁷**が出てきています。この流れと、若い職員の多さ等に起因する柔軟な発想力や吸収力という、市行政の内部環境を掛け合わせることで、新たなコミュニティや「人とのつながり」による活動が生み出され、滝沢の新たな価値を共に創造することにつながる可能性があります。このことを市の大きな強みとして活かし、**挑戦し、実行していく人材の育成等**を図ります。



7. 市商工会青年部、若手農業生産者組織「たきざわグリーンワークス」など

展開手法②

高齢化と人口減少 × 低い自主財源比率 経営資源が減少する中での、 多様な事業推進の手法を考えます

▶ 高齢化による社会保障費の増や、人口減少による税収の減などにより、今後は滝沢市のもともと少ない「独自政策に使える予算」がさらに減ることが想定されます。

そのような中でも、本総合計画に基づき、セーフティネットを堅持することはもちろんですが、それ以外の市の独自政策の展開について、予算の少ない中でも、民間との連携を含めた、行政としての新たな「人とのつながり」の活用や、税収外収入⁸の創出などをはじめとした歳入拡大等、従来に囚われない発想で進めることが必要であり、これらにつながる多様な考え方をもつ人材を、重要な経営資源として育成・確保しながら、新しい発想を取り入れた事業展開を行います。



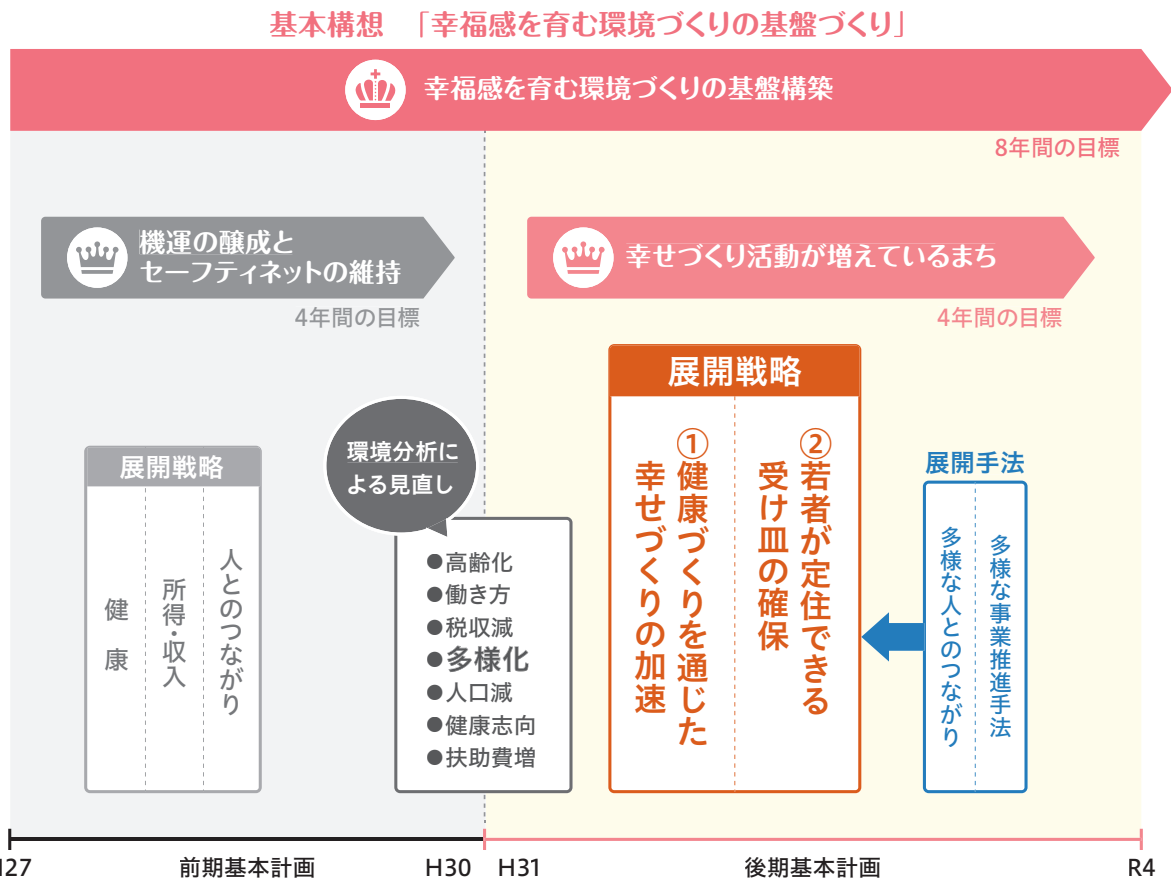
8. 代表として、「ガバメントクラウドファンディング」など

4 計画の展開

3 展開のイメージ

POINT

計画は、下図のイメージで展開していきます。



後期基本計画における市域全体計画のイメージは、上図のとおり「行政は、前期基本計画を踏まえて環境の変化に対応しながら、各分野の政策を通じて幸せづくり活動が増えているまちをめざす」ということを示すものです。

このめざすまちの実現に向けて、大きく2つの戦略を定めます。

1つは市全体として「健康づくり」の視点を全庁で持ち、様々な分野で展開していきます。もう1つは、持続可能な市の発展に向けた土台として、産業・雇用などをはじめとした若者定住につながる事業展開を進めます。

そして、これらの戦略を進めるために、従来のやり方に囚われないような多様な事業の推進手法と、人々の多様性をベースとした多様な人とのつながりの可能性を探り、伸ばしていくという2つの手法を取り入れながら、各政策を通じて本計画を展開していくものです。これらを展開していくことで、第1次滝沢市総合計画の目標である「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」につなげます。



5

財政の見通し

滝沢市では、平成26年1月の市制施行に伴う事務事業の増加や、ビッググループ滝沢建設等の大規模な事業の実施により、決算額については平成25年度以降の各年度で数十億円程度の増加となっていました。大規模事業完了後の平成31年度以降は、160億円台後半での推移になる見込みです。

市制施行後の財政状況は、平成25年度から平成27年度までの3年間、地方交付税の減額等の影響により実質的な赤字決算（実質単年度収支ベース）となっていました。平成27年度から全庁的に取り組んだ財政構造改革により、事業全般の見直しを図った結果、平成28年度決算で黒字に転じ、平成29年度も引き続き黒字を維持しています。

今後は、生産年齢人口の減少による市民税の減少や固定資産税の漸減が見込まれる中、扶助費の増加や消費税率の引上げ、頻発する異常気象による災害への対応等、外的要因による財政面への影響が数多く想定されますが、安定した行政サービスの提供に向けて、事業の継続的な見直しや歳入拡大の取組等を進め、財政運営の基本でもある「入るを量りて出するを為す」のとおり、身の丈に合った堅実な財政運営に努める必要があります。

以下では、歳入と歳出それぞれについての見通しを示します。

ア 歳入について

(ア) 市税

滝沢市の少子高齢化の進行は県内他市町村より鈍い傾向にあるものの、生産年齢人口の減少による影響は大きく、市民税の減少が見込まれます。

(イ) 地方交付税

地方公共団体の財源保障機能を担う地方交付税については、近年の情勢等から推察すると、全体的な縮小の傾向は続くものと見込まれます。

(ウ) 国庫支出金⁹

国庫支出金は、ビッググループ滝沢や滝沢中央小学校建設等の大規模事業が完了することから、事業の縮小に伴い減少する見通しです。

(エ) 地方債¹⁰

基本的には国庫支出金に合わせて減少していきませんが、公共施設の長寿命化等の財源として今後発行を検討する必要があります。

また、地方交付税によってもなお残る財源不足に対して発行される臨時財政対策債については、赤字市債であるため財政秩序の確保という観点から抑制すべきとの考え方もありますが、収支不足解消のためには発行はやむを得ないものと考えます。

9. 国と市が行う事業で、事業の内容により、経費の全部又は一部が国から市へ交付されます。負担金、補助金、委託金があります。

10. 地方公共団体（市）が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合の必要な財源を調達するために借り入れる借金。

イ 歳出について

(ア) 人件費

定年退職と新規採用に伴う大量の職員の入れ替わりのため、給与の単価差による漸減が見込まれます。「会計年度任用職員」制度の発足に伴い、2020年度までに非常勤職員等の処遇に変更が生じる可能性があります。また、今後地方公務員の定年延長が導入されれば、影響を受けることになります。

(イ) 扶助費

社会保障費が伸びている中、2022年には団塊の世代の一部が75歳に達することもあり、高齢者数の増加による扶助費の増加は避けられない見通しです。また、2019年10月には幼児教育・保育の無償化が開始されることから、ますます扶助費は増加していくと思われます。

(ウ) 公債費¹¹

地方債の返済となる公債費は、大規模事業分の償還が本格的に始まる2022年度にピークを迎える見込みです。以後も高い水準で推移する見込みとなっており、この増加する公債費に対応するための財源確保が必要となります。

(エ) 義務的経費以外の経常的な経費

物件費は、システム更新・改修の影響が大きく、更新時期の平準化等の調整が求められます。維持補修費は、除雪費の増減が大きく影響するところですが、近年には予想をはるかに超える降雪に見舞われた地域もあることから、一定の備えが必要になっています。それに加えて、今後具体化される公共施設個別管理計画に応じ相応の費用が見込まれることから、これについても財源の確保が課題となります。

補助費等は、6割が一部事務組合分で、そのうち5割が滝沢・雫石環境組合への負担金となっています。ごみ処理施設整備に係る地方債の償還が平成29年度で終了したところですが、今後は同施設の老朽化対策に係る負担金の増加が見込まれます。

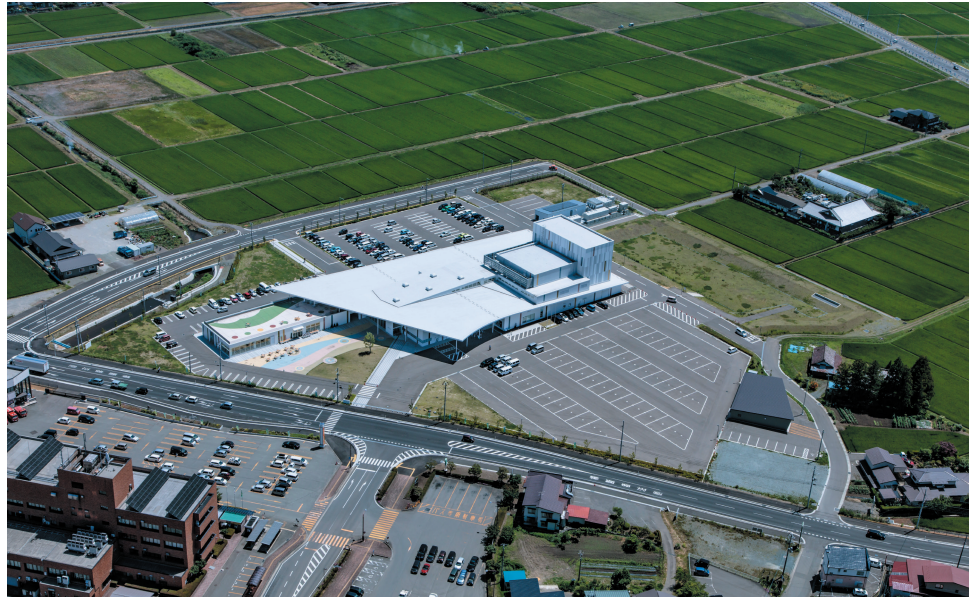
繰出金は、介護保険特別会計等の繰出金の増加を見込んでいます。団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を間近に控える中、今後さらなる増加が予想されます。

(オ) 投資的経費

平成30年度をもって大規模事業が完了し、以後は安定的な事業費で推移する見込みです。とはいえ、経常的な経費が年々増える中、投資的経費に充てる一般財源の確保は難しいことから、補助率の高い国・県事業の検討や償還時に有利な地方債の活用のほか、投資的経費に充てる一般財源ベースでの上限額の設定や普通建設事業の選択と集中、実施年度の調整といった対応が求められます。

11. 市債の元利償還金及び一時借入金利子を支払うための経費。

6 土地の利用に関する計画



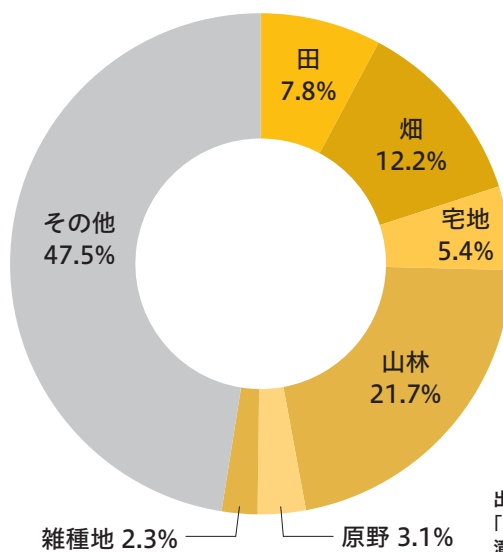
(1) 土地利用の現状

滝沢市は、全市域182.46km²、南部・東部は田園、宅地、北部・西部については森林と畑、酪農地を中心とした土地利用形態となっています。

利用用途別には、山林や原野等が74.6%、次いで田・畑の農用地が20%、宅地5.4%、(図1)となっており、都市化の進展に伴い宅地が増加してきています。

滝沢市は、盛岡広域都市計画区域の中であり、市域の約35%が都市計画区域に指定されております。都市計画区域内の市街化区域は712haとなっており、道路・公園・下水道などの都市施設の整備と、民間開発の誘導等による面的な市街地整備を推進しています。また、市街化区域712haのうち、住宅系用途区域が657ha(92.3%)と、住宅需要に対応した用途設定となっています。

(図1) (土地利用用途(%))



出典：
「滝沢市都市計画マスタープラン」
滝沢市都市政策課

(2) 土地利用に関する基本的な視点

Point

滝沢市では、次の4つの視点に基づき、土地の需要調整や利用を行います。

● 4つの視点は、「幸福感を育む環境づくり」とリンクしています。

- ① 自立した地域経済への対応 → 所得・収入
- ② 自然を活かした生活 → 健康・人とのつながり
- ③ 人とのふれあいが感じられる地域コミュニティの形成 → 人とのつながり
- ④ 自然災害への対応 → 安全・安心

滝沢市では、第1次滝沢市総合計画の下に、市の土地の利用に関する部門別計画として「国土利用計画滝沢市計画」を策定しています。

この計画では、第1次滝沢市総合計画に掲げる将来像である「幸福感を育む環境づくり」を念頭に置いた土地の利用の方向性を定めており、滝沢市民の幸福実感における重要な要素（健康・人とのつながり・所得収入）と、セーフティネットの一つとしての安全・安心に対応した4つの視点を定めています。

これらの視点に基づき、市の土地の適切かつ効率的な土地利用を確保していきます。



(3) 土地利用に関する基本的方向

滝沢市においては、歴史や文化、産業など、それぞれの地域の特色があります。地域の活性化を考えるに当たっては、各地域の特色を活かし、良いところを伸ばしていくことが、土地利用の観点からも非常に重要です。

したがって、地域をはじめとした人とのつながりを重視する滝沢市の土地利用を進めるに当たっては、各地域の個性を重要な要素として活かしつつ、市全体として調和のとれた、秩序ある土地利用を行うことが求められます。

このことから、土地利用に関しては、次に挙げる基本方向と、現在の国土利用計画滝沢市計画を柱に、都市計画法、農振法、農地法及び森林法等の各個別法との調整を図ることで、秩序ある土地利用を進めていきます。

① 農用地

農用地は、食糧の生産基盤であると同時に、生物多様性、景観、洪水抑制、農業体験の場など身近で重要な機能を多く有しています。

農用地の機能発揮を通じた豊かな市民生活を確保するため、無秩序な開発の抑制をはじめ、担い手への農地集積・集約、農家所得の向上や土地改良施設の維持管理への支援等により、優良農地の保全に努めます。



② 森林

森林は、用材その他の林産物の供給のほか、水源かん養、土地保全、地球温暖化の抑制、生物多様性等の環境的な機能を有しています。また、本市においては岩手山周辺の森林が盛岡広域における景観形成に重要な役割を果たしており、このような広域性をもった多面的機能が持続的に発揮できるよう除間伐・造林を進め、特に新たに創設される森林環境譲与税制度を活用し森林機能の維持に努めます。



③ 工業

工業用地は、地域経済の活性化や雇用の創出という重要な役割を担い、若者の定住にも非常に大きな影響を及ぼします。

既存の滝沢市 IPU イノベーションパーク等については、企業誘致等を推進し、また滝沢中央スマートインターチェンジの周辺については、大きな強みとなる交通条件を活かし、民間開発の誘導を進めながら産業用地の整備を推進し、新たな企業の誘致を進めることで、雇用の創出につなげます。



④ 商業

これまで、「中心となる商業集積地がない」ことが滝沢市の大きな課題でしたが、この課題に対し、市役所周辺を対象とした民間開発により、日常生活サービスを提供する商業、業務等の各機能の向上を図り、買い物需要への対応や地域経済の活性化、また雇用の拡大等につなげます。



⑤ 住宅地

全国的に人口減少を迎える中であっても、滝沢市の今後の人口動向を捉えながら、都市と自然が調和した良好な居住環境の形成を進め、移住や定住の促進を図ります。また、市民の健康で幸せな生活を念頭に置き、必要に応じた道路や下水道、公園などの維持を行います。未利用地や残存農地については、住民のライフスタイルや家族形態等の観点から、用途地域の変更を含めた適正な土地利用を推進することで、総合計画に基づく利用促進を図ります。



⑥ 道路

市道については、「滝沢市の道路整備計画」、「道路維持管理台帳」を見直しつつ、総合計画の推進や費用対効果等に基づき、優先順位を意識した維持・整備をすすめます。特に、安全・安心に関連した通学路の歩道設置については、優先的に検討するとともに、所得・収入という観点からの市役所周辺を対象とした拠点整備に関連する道路については、民間開発計画と歩調を合わせて優先的に事業を推進します。

また、滝沢市の基幹道路である国県道については、引き続き国及び県に対して整備促進を強く要望します。



⑦ 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、防災機能の維持を念頭に置いた適切な維持管理と、ゆとりある水辺空間の形成など、親水機能に配慮した適正な保全に努めるとともに、仁沢瀬川等の治水対策事業を計画的に推進します。



⑧ その他（公共施設用地等）

公共施設用地等については、滝沢市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な土地利用を推進します。

また、人とのつながりによる地域コミュニティの形成と幸福感を育む環境づくりを進めるため、人々が集まり、地域づくり活動の拠点となる集会施設の整備を進めます。



7 政策の展開について

滝沢市自治基本条例に定める「めざす地域の姿」に向けて、基本構想で掲げた「めざすまちの姿」への取組を6つの部門別計画により進めます。

めざすまちの姿

視点 ※滝沢市自治基本条例第5条に規定する「めざす地域の姿」に向けた8年間の取組視点

活かす	恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに活かすまち
支えあう	互いに支えあい、人とのふれあいが生活に潤いを与えるまち
輝く	みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち
暮らす	安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち
学ぶ	子どもから高齢者まで、夢を抱き、夢に向かって互いに学びあい、成果を活かせるまち
働く	雇用環境が充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち
受け継ぐ	次世代に伝統と文化を受け継ぎ、ふるさとに愛着を持てるまち
集う	地域と世代を超えて集い、人との関わりに幸せを実感して地域づくりができるまち

めざすまちの姿の実現に向けた各部門計画

各部門計画目次

活かす 支え合う 暮らす	1 市民環境部門計画 ▶ 77P
輝く	2 健康福祉部門計画 ▶ 101P
働く	3 経済産業部門計画 ▶ 153P
活かす 暮らす	4 都市基盤部門計画 ▶ 175P
学ぶ 受け継ぐ	5 生涯学習部門計画 ▶ 211P
集う 支え合う	6 政策支援部門計画 ▶ 246P

8

政策の記載内容

政策

基本施策

施策

政策は、基本的に各「部」の組織に対応した計画となります。
各政策では、次の内容について記載しています。

●総合計画基本構想に掲げる、まちづくりの「視点」との関係

各政策において、基本構想に掲げるまちづくりの「視点」の中で、特に関連が強い項目を記載しています。

(1) この部門の目指す4年後のまち

部門が4年間で目指す姿を表わし、その設定理由を付しています。
また、ビジョンを政策名称の基礎とします。

(2) この部門が4年間で取り組むこと

めざすまちの姿の実現に向け、4年間で取り組むことを簡潔に表し、その設定理由を付しています。

(3) 政策の進捗に関連する指標

①暮らしやすさ指標

その部門の取組が、最低限度の生活環境基準を満たし、市民の暮らしやすさに関連すると考えられる指標を掲げています。

②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

幸福感を育む環境づくりの視点を、市行政の展開の中で活かすことを目的に、「幸福実感一覧表」の象徴指標の中からその部門に関連すると考えられる指標を参考として掲げています。

※各指標の規準位は、後期計画策定時の最新の値であり、平成29年度滝沢地域社会報告書等を基にしています。

(4) 環境分析

滝沢市を取り巻く社会経済情勢などの状況を「外部環境分析」とし、市行政内部における実態を「内部環境分析」として記載しています。

9

基本施策の記載内容

政策

基本施策

施策

基本施策は、基本的に各「課」の組織に対応した計画となります。
各基本施策では、次の内容について記載しています。

●総合計画基本構想に掲げる、最適化条件との関係

各基本施策において、基本構想に掲げる「最適化条件」の中で、特に関係が強い項目を記載しています。

(1) この基本施策の目指す4年後の姿

基本施策が4年間でめざす姿を示し、設定理由を付しています。

(2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

目指す姿の実現のために、後期基本計画期間の4年間で主に何に取り組むのかを記載しています。

(3) 基本施策に関連する指標

①暮らしやすさ指標

基本施策の進捗を測る際に、一つの参考となると考えられる指標を、基本構想における「暮らしやすさ一覧表」から一つ掲げています。

②《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

幸福感を育む環境づくりの視点を、市行政の展開の中で活かすことを目的に、「幸福実感一覧表」の象徴指標の中からその基本施策に関係すると考えられる指標を参考として掲げています。

※各指標の規準位は、後期計画策定時の最新の値であり、平成29年度滝沢地域社会報告書等を基にしています。

(4) 環境分析

滝沢市を取り巻く社会経済情勢などの状況を「外部環境分析」とし、市行政内部における実態を「内部環境分析」として記載しています。

10

施策の記載内容

政策

基本施策

施策

施策は、各課内の業務を、性質に応じて括った単位ごとの計画となり、各基本施策を上位に持ちます。

各施策では、次の内容について記載しています。

●総合計画基本構想に掲げる、最適化条件との関係

各基本施策において、基本構想に掲げる「最適化条件」の中で、特に関係が強い項目を記載しています。

(1) この施策が4年間で主に取り組むこと

基本施策の目指す姿を実現するため、後期基本計画期間の4年間に、主にどういったことに取り組むのかを示しています。

(2) この施策に関連する指標

施策の進捗を測る際に、一つの参考となると考えられる指標を、基本構想における「暮らしやすさ一覧表」から一つ選び、掲げています。

※各指標の規準位は、後期計画策定時の最新の値であり、平成29年度滝沢地域社会報告書等を基にしています。

(3) この施策の4年間のスケジュール

(1) で示した、4年間で取り組むことを基に、どの時点で何を進めていくかを簡潔にスケジュールとして示したものです。

また、スケジュールに大きく影響する可能性がある国や県等の動きについては、わかる範囲で記載しています。

《政策・基本施策・施策における留意点》

政策等において、進捗を測る際の参考として、基本構想に掲げている「暮らしやすさ指標」または「幸福実感一覧表」から、「目標値」を取り入れ、後期計画策定時点の実績値を基準値として併せて表示しています。

これらについては、基準値が既に目標値を上回っているものもありますが、基本的に毎年度「地域社会アンケート」等で計測を行っているものであり、その多くは市民の幸せに関する感じ方に関するもので、外的・内的要因により、年度間で大きく変動するものです。

したがって、特定の年度で基準値が目標値を上回っているから良いというものではなく、4年間の変動の中でも常にこの目標値を達成し続けることが幸福感を育む環境づくりには重要と考え、基準値が既に目標値を上回っているものについても、指標の一つとして採用しています。